

上里町長

関根 孝道



明けましておめでとうございます。
町民の皆さまには、健やかに
新年をお迎えのこととお慶び
います。

明けましておめでとうございます。
町民の皆さまにおかれまし
ては、ご健勝にて新春をお迎え

のこととお慶び申し上げます。
さて、昨年は2月の大雪によ
り町内においても大きな被害
が発生しました。特に農業施
設等に著しい被害が発生しま
した。その他、国内においても
異常気象による猛暑や豪雨、竜
巻等も発生し自然災害の猛威
を強く感じる年でありました。
また、平成23年に発生した
東日本大震災について、被災地
の一日も早い復興と福島第一原
発事故の完全な収束が望まれ
ます。
国政においてはアベノミクス



上里町議会議長

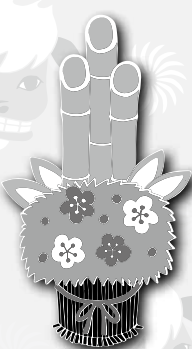
植原 育雄

また、昨年は全国で多くの
自然災害が発生しました。上
里町においても2月の大雪で
多くの農業、家屋の被害が発
生しました。広島土砂災害、
御嶽山の噴火、長野県北部地
震等、各地で甚大な被害も発
生しました。町といたしまし
ても、住民、地域、行政が一体
なつて万全の危機管理体制を
整備するとともに、安全で安
心して暮らせる社会を築いて
まいります。
町の重点施策である上里
サービスエリア周辺地区整備
政策等の是非を国民に問う
として、昨年12月に衆議院が
解散されました。選挙結果は、
自民党と公明党が引き続き
政権を担うことになりました。
平成27年は、これらに加え
て集団的自衛権の行使容認
や地方創生、TPP問題、外交
問題等の議論が交わされ、その
真価が問われる年になるもの
と思います。
これからの時代、地方議会
が果たす役割や責任もますます
重要となつてまいります。国
の地方創生事業においては、町

事業においても、上り線の産
業団地は分譲先が全て決定し、
下り線の企業誘致に、引き続
き取り組んでまいります。ま
た、町民の皆さまの願いである
上里スマートインターチェンジで
すが、本年12月の供用開始に
向け、工事が着実に進んでお
ります。
高齢社会、社会保障、人口
減少、インフラ整備をはじめ、
課題はたくさんありますが、
町民の皆さまと共に、自然と
共生し、いきいきと安心して暮
らせる町「人と自然が響きあ
は独自性を打ち出し小さくて
もキラリと光る町を目指す必
要があります。本年12月には、
上里スマートインターチェンジ
が供用開始予定であり、上里
サービスエリア周辺地区整備
事業の内、下り線にも優良企
業を誘致し、地元住民の雇用
確保や、子育て支援と次世代
に希望を持てる町づくりが期
待されます。
交通事故を無くし犯罪や
差別の無い明るく住み良い町
づくりのため、町民の皆さま
と議会そして行政が一体となつ

う「ハーモニーガーデン」上里」
の実現に向けて、平成27年も
すすめてまいりたいと思いま
す。
新たな年の初めとして、益々
の町発展のため、町民の皆さま
と力を合わせて、住んで良かつ
たと思える町づくりに全力を
注いでまいりますので、より一層
のご協力を賜りますようお願い
申し上げますと共に、町民
の皆さまのご健勝とご多幸を
心からお祈り申し上げます、新年
のごあいさつとさせていただきます。

て取り組むことが重要と考え
ております。町民の皆さまの
ご協力と議会に対する、より一
層のご指導ご鞭撻をお願い申
し上げますと共に、お寄せいた
だいた声を基に議会議員一同、
全力で取り組んでまいります。
結びに、町民の皆さまのご
健勝とご多幸を心からご祈念
申し上げます、新年のごあいさつと
いたします。



火災・犯罪・事故 撲滅!

これから、1年の中でも火災の発生が特に多い時期に入ります。空気が乾燥している

ことに加え、強風による延焼も心配されます。火災の原因は台所のコンロなどからの出火やたばこの不始末、電気配線などが考えられます。

大切なのは火事を出さないこと、また発生しても119番通報をし、初期消火に努めることです。そのためには地域住民一人ひとりが正しい知識を身につけることが大切です。地域で協力しあい、

自分たちで地域を守るという意識を高めましょう。

また、放火も出火原因の一つとして考えられます。犯行者は現場の下見を必ず行いますが、その際に声を掛けられることを嫌がります。普段から地域での声掛けを励行し、ご近所同士のコミュニケーションをとることが犯行予防につながります。

一人ひとりが防犯を意識し、また、事故にあわないよう交通安全にも留意し、安心・安全なまちをつくりましょう。



▲11月9日(日)に行われた上里町消防団・署特別点検の様子。有事のときに備えた日ごろの訓練の成果を披露しました。



▲11月16日(日)、三田公会堂で行われた上里東小地区合同「防犯のまちづくり出前講座」。講座内容を活かし、防犯パトロール隊のより一層の活躍が期待されます。



▲11月30日(日)、「年末年始特別警戒出陣式」の様子。防犯、交通安全対策の街頭活動の強化が図られました。

火災や救急の必要な場面に遭遇したときには 落ち着いて119番をし、次の情報を伝えてください!

火事の場合

住所(近くの目標物・何階か) / 何が燃えているか / 逃げ遅れはないか / 通報者の氏名・電話番号

救急の場合

住所(近くの目標物・何階か)
誰がどうしたのか
通報者の氏名・電話番号



事故の場合

住所(近くの目標物) / どのような事故か / けが人(閉じ込められている人)はいるか / 通報者の氏名・電話番号

※119番は救急、消防関係での緊急通報用の電話番号であり、火事等の問い合わせや病院案内などには一切応じられません。間違えた時は、「間違いです。」とはっきりと伝えてください。

◆災害情報案内(自動音声)【☎0180-994-989】

◆その他、病院等の問合せ(指令課)【☎24-1119】

消防本部・消防署等移転のお知らせ

地域の防災拠点となる児玉郡市広域消防本部・消防署が新庁舎に移転します。

平成27年2月3日以降

指令課および本庄南分署が新庁舎に移転します。

新庁舎住所…本庄市西富田904-3

指令課【☎24-1119】

本庄南分署【☎24-8395】

平成27年4月1日以降

消防本部・消防署が新庁舎に移転となり、消防署の名称が中央消防署になります。また、本庄消防署を本庄分署に名称変更し、本庄南分署は廃止となります。

消防本部(新庁舎)【☎24-0119】

中央消防署【☎24-8395】・本庄分署【☎21-2177】

問合せ…児玉郡市広域消防本部【☎72-4654】

所得税・復興特別所得税の確定申告、 町・県民税（住民税）の申告の準備をお願いします

平成26年分の所得税・復興特別所得税の確定申告と、平成27年度の町・県民税（住民税）の申告期間は、平成27年2月16日(月)～3月16日(月)です。申告の必要な方は、必要書類を事前に準備して、期限内に申告してください。（申告の詳細は広報2月号でお知らせします。）

税務署からのお知らせ

所得税の還付申告は、 確定申告期間の前から本庄税務署で行えます（土・日・祝日を除く）

確定申告書の作成は、国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）「確定申告書等作成コーナー」で画面の案内に従って金額等を入力すれば、税額などが自動計算され、簡単に作成できます。作成した申告書をご自宅のプリンタで印刷すれば、混雑した確定申告会場に行くことなく、郵送等で提出することができますのでご利用ください。また、作成したデータは「e-Tax（電子申告）」を利用して提出することもできます。詳しくは、国税庁ホームページで確認されるか、税務署にお尋ねください。

※e-Tax(電子申告)のご利用に際しては、電子証明書の取得、ICカードリーダーライタの購入などの事前準備が必要となります。

確定申告をすれば税金が戻る方

給与所得者で確定申告の必要がない方でも、次のような場合で、源泉徴収された税金が納め過ぎになっているときには、還付を受けるための申告（還付申告）により税金が還付されます。

- ①災害や盗難、横領により住宅や家財などの資産に受けた損害などについて雑損控除を受ける場合
- ②病気やけがなどで支払った多額の医療費について医療費控除を受ける場合
- ③家屋を住宅借入金等で新築や購入、増改築等をして、（特定増改築等）住宅借入金等特別控除を受ける場合など

問合せ 所得税・復興特別所得税の確定申告について…本庄税務署【☎22-2111（自動音声案内）】
町・県民税（住民税）の申告について…税務課住民税係【☎35-1221内線1131～1133】

納税相談窓口

夜間開庁・休日開庁のお知らせ

◆1月の開庁日

○休日（午前8時30分～正午） **1月11日(日)**

○夜間（午後8時まで） **1月26日(月)**

※夜間は庁舎西入口（夜間入口）からお入りください。

◆窓口・問合せ…税務課収税係

【☎35-1221内線1121～1125】

国民健康保険税第7期の納期限は2月2日(月)です
税金のお納めには便利な口座振替をご利用ください。

納税推進コールセンターを 開設しています

町では、町税等が未納の方へ、委託民間会社から電話で早期の納付を呼びかけています。電話では必ず「上里町納税推進コールセンターの〇〇です」と名乗り、納め忘れの税目、期別、税額などを確認します。

コールセンターでは次のようなことは行いません

直接現金を取りに伺う／金融機関や口座を指定し、振込みを依頼する／ATMによる振込み操作を指示する

納付のご相談や納付書の再発行などは、税務課収税係で対応します。不明な点がございましたら、税務課収税係までお問い合わせください。

問合せ…税務課収税係

【☎35-1221内線1121～1125】

税理士による無料税務相談をご利用ください

下表の税理士事務所で申告相談および申告書の作成を無料で行います。希望する方は、事前に各税理士事務所に電話連絡の上、ご利用ください。

対 象…年収600万円以下の給与所得者で医療費控除や住宅借入金等特別控除などの申告をする方、および年金受給者で確定申告が必要な方

相談日時…2月2日(月)～14日(土) (日曜・祝日は除く)、午前9時30分～午後4時

※事前連絡の際に相談日時、必要書類等を確認してください。

問 合 せ…関東信越税理士会本庄支部【☎22-7091】

日程	税理士名	電話	事務所所在地	日程	税理士名	電話	事務所所在地
2月2日(月)	田村 幸一	71-7808	下野堂	2月9日(月)	池田 敦司	71-7901	西富田
	根岸 孝明	21-9269	栗崎		櫻場 秀夫	21-3438	前原
	山田 米雄	33-6361	上里町七本木		須永 秀和	22-4867	前原
2月3日(火)	石田九洲男	21-6857	本庄		西尾 裕之	33-6672	上里町七本木
	坂本未知夫	22-3179	けや木	2月10日(火)	黒澤 祥一	33-1414	上里町七本木
2月4日(水)	野沢 一雄	34-2696	上里町神保原町		松本 健	24-5614	本庄
	高橋 幸一	72-1980	児玉町児玉		真々田 豊	71-4529	東台
	田村加代子	33-8859	上里町金久保	山下 政信	72-1317	児玉町吉田林	
2月5日(木)	三沢 俊之	21-2800	朝日町	2月12日(木)	青木 貴子	22-3491	南
	小暮眞一郎	33-2141	上里町勅使河原		黒田 浩次	22-6745	見福
	柴崎 厚	22-0606	栄		塚本 富雄	76-0684	美里町下児玉
目時 悟	33-8859	上里町金久保	塚本 雅俊		71-4910	上里町七本木	
2月6日(金)	多賀谷 実	21-7871	見福	2月13日(金)	浅見 秀子	24-0679	西富田
	松本 悦子	24-1965	若泉		木村 睦子	23-1120	けや木
	宮田 昌代	33-2764	上里町七本木		角谷 高之	22-5370	駅南
2月7日(土)	岩堀 薫	21-1678	朝日町		田中 圭二	22-3733	栗崎
	根岸 精一	21-2235	五十子	2月14日(土)	小川 輝	21-0888	牧西
	松本 和弘	33-0315	上里町三町		藤井 桂一	21-3625	見福
	三澤 力男	25-7988	朝日町		松本 純一	33-0315	上里町三町

平成26年度の税制改正により

軽自動車税の税率が改正されます

平成27年度から二輪車等の税率は約1.5倍(最低税率2,000円)、小型特殊自動車農耕作業用以外は約1.25倍にそれぞれ引き上げられます。 問合せ…税務課資産税係【☎35-1220】



●原動機付自転車、軽二輪、小型二輪、小型特殊自動車の税率

車 種		改正前	改正後
原動機付自転車	第一種 (50cc 以下)	1,000 円	2,000 円
	第二種乙 (50cc 超 90cc 以下)	1,200 円	2,000 円
	第二種甲 (90cc 超 125cc 以下)	1,600 円	2,400 円
	ミニカー (20cc 以上 50cc 以下)	2,500 円	3,700 円
軽二輪	(125cc 超 250cc 以下)	2,400 円	3,600 円
小型二輪	(250cc 超)	4,000 円	6,000 円
小型特殊自動車	農耕作業用	1,600 円	2,400 円
	農耕作業用以外	4,700 円	5,900 円